

へき地における新型コロナウイルス感染症に係る対応について（令和3年1月26日現在）

資料6-1

対応状況	島しょ地域
1 検査体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町立八丈病院を帰国者・接触者外来に指定 ・ 島しょ公立診療所を帰国者・接触者外来に準ずる医療機関として指定し、行政検査の実施を委託 ・ 抗原検査用キットを全島しょ公立医療機関に配備し、迅速な検査の実施体制を確保 ・ PCR検査用検体の輸送について、民間輸送機関（海運各社、航空各社）と調整
2 感染症患者（疑い含む）の受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症関係部門や搬送機関と調整を行い、入院が必要な患者について、既存の救急患者搬送の仕組みを活用した空路での搬送体制を構築 ・ 患者は都立広尾病院で受入れ
3 一時滞在施設の確保支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 濃厚接触者（無症状の同居者・同行者等）がPCR検査の結果を待つ間、一時滞在できる施設（宿泊施設、公営施設等）を町村が確保する取組みを支援（区市町村包括補助事業を活用）
4 本土への移動手手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 止むを得ず島内待機ができない濃厚接触者について、旅客船各社の協力を得た上で、保健所による健康状態確認書の交付や乗船中の行動制限等の事前承諾など一定の条件の下、定期船に乗船できるよう関係者と調整
5 医療従事者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療所等において、医療従事者が濃厚接触などによって、一時的に医療機能の維持が困難となった場合、代診医の派遣など平時に実施している様々な施策を活用し、町村と密接に連携しながら、必要な人員の確保を支援
6 感染防護具・消毒薬等の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関に調査の上、不足している資器材等を配布 ・ 島しょ保健所各出張所にパルスオキシメーターを配備
7 ワクチン接種体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチン等の物流について関係団体等と調整 ・ 島しょ間での連携体制について、町村・医療機関等と協議・調整

【参考】

1 島しょ地域における新型コロナウイルス陽性患者数（令和3年1月26日現在）

大島町	利島村	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	小笠原村	合計
7 (6)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	4 (4)	1 (1)	7 (7)	0 (0)	3 (3)	23 (22)

※（ ）は感染者のうち、既に退院（療養期間経過を含む）された方の累計数

2 島しょ地域における新型コロナウイルス感染症患者（疑い含む）本土への搬送件数・人数（令和2年3月～令和3年1月26日現在）

大島町		利島村		新島村		神津島村		三宅村		御蔵島村		八丈町		青ヶ島村		小笠原村		合計	
件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
2	5	0	0	1	1	3	3	3	3	1	1	1	5	0	0	2	4	13	22

※ 新型コロナウイルス感染症疑い患者及び都外在住者を含むため、陽性患者数と搬送人数は一致しない。